

2023年7月6日

神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目403番地35 武蔵小杉タワープレイス14階  
株式会社エイム  
代表取締役会長 井上 光司

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>239,901</b>	<b>流動負債</b>	<b>45,426</b>
現金及び預金	132,641	買掛金	13,606
売掛金	98,655	未払金	13,587
仕掛品	2,212	未払費用	9,341
前払費用	6,393	未払法人税等	4,524
		未払消費税等	1,276
		その他	3,092
<b>固定資産</b>	<b>60,411</b>	<b>固定負債</b>	<b>9,940</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>24,881</b>	資産除去債務	9,940
建物	20,426	<b>負債合計</b>	<b>55,366</b>
工具、器具及び備品	4,454	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>121</b>	<b>株主資本</b>	<b>244,096</b>
ソフトウェア	121	資本金	42,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>35,409</b>	利益剰余金	202,096
投資有価証券	6,411	利益準備金	10,500
差入保証金	23,164	その他利益剰余金	191,596
繰延税金資産	5,824	別途積立金	70,000
その他	10	繰越利益剰余金	121,596
		評価・換算差額等	850
		その他有価証券評価差額金	850
<b>資産合計</b>	<b>300,312</b>	<b>純資産合計</b>	<b>244,946</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>300,312</b>

## 【個別注記表】

### 1. 計算書類作成の基礎

本計算書類については、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を適用して作成していますが、開示については、会社計算規則第98条第2項第1号を適用し、会社計算規則第98条第1項に掲げられた注記の一部については記載していません。

2. 記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数は建物8～18年、工具、器具及び備品4～15年です。

無形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数はソフトウェア5年です。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

ランニングロイヤルティ

顧客が当社グループのソフトウェア製品を複製してデバイスに組み込んで販売する際に、複製本数に応じて収受する対価であります。

受託開発

当社グループにおいて顧客の求めに応じて、当社のソフトウェア製品を特定のプラットフォームに移植したり、カスタム対応をしたりする対価として収受するものであります。顧客製品に係るソフトウェア受託開発も行っております。

ソフトウェア製品の移植やカスタマイズを履行義務としており、顧客が当該製品に対

する支配を獲得した時点で収益を認識しております。

サポート

ソフトウェア製品を使用許諾した顧客に対する技術サポートを履行義務としており、契約期間を履行義務の充足機関として均等に収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理)

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

5. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 840株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類および総数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期になるもの

2023年6月27日開催の第36回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当の総額	58,800千円
・ 1株当たり配当金額	70,000円
・ 基準日	2023年3月31日
・ 効力発生日	2023年6月30日

(4) 事業年度末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類および数

該当事項はありません。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「会計方針に関する事項 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. その他の注記

該当事項はありません。

以上